



委員会報告

12月定例会

各委員会で議論となったものを委員長がまとめたものです。

総務文教委員会

当委員会では、条例改正制定3件、補正予算1件、平成16年度の歳入歳出決算の認定1件、指定管理者の指定についての議案4件、市町村合併による組織変更に伴う議案2件、及び議員提案による、収入役廃止に伴う条例改正の議案1件、審査の結果全て全員賛成にて可決した。

主な議案内容は次の通りである。筑後市収入役の事務の兼掌に関する条例制定は、平成17年12月で任期満了を迎える収入役を人件費の削減の為、その後置かずに入役に事務を兼ねさせるものである。

又筑後市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正は、育児又は介護を行う職員の福祉の増進、公務率向上を図る為の措置として「早出・遅出勤務」の制度を設けるものである。

次に平成17年度一般会計補正予算の主な歳出は、筑後市水田コミュニティセンター・筑後市郷土資料館・サザンクス筑後・窓ヶ原

育館の指定管理料、退職による職員人件費等である。

次に指定管理者の4施設の指定についての議案は、それぞれ指定予定者の管理業務仕様書、指定申請書が提出され、説明を受けた後審査を行った。委員の中からは、「指定管理料に含まれるものは」「市民へのサービスが低下しない為の行政のチェック体制は」等意見が出された。執行部からは、「電気料・電話料・修繕代等については上限を設けている」「日常的に対応していく」との回答があった。採決の結果全員賛成にて可決した。

厚生委員会

条例改正1件、補正予算5件、決算認定1件、他組合規約の改正など6件、請願1件を審査した。結果、全議案を可決した。

火災予防条例の改正は、火災警報発令中に火災発生のおそれのある地域での喫煙を制限するもの。対象区域を山林、原野としているが当市に該当箇所はないことが報告された。

補正予算中の保健衛生総務費は、JA古川支所跡を借り上げて約1,000万円かけて介護予防拠点施設として整備するもの。

また、今後の事業推進について、財政的には厳しいが中学校区を単位として進めていきたいとの方針が示された。衛生費中のコミュニティ助成事業は、「地域リハビリ教室」を実施している流行政区の公民館トイレを「宝くじ普及広報助成金(250万円)を活用して改修するもの。

市当局からは、「ふれあいの里づくり事業」やコミュニティ施設整備事業(地域公民館建設時の補助金)との調整を図る必要がある、平成19年度を目的に事業間の調整をしていくとの回答があった。

決算は、平成16年度一般会計や国民健康保険会計など特別会計の決算であり、全員にて承認した。

建設経済委員会

「市障害者社会参加促進事業における手話通訳者事業等に関する請願」は、全員異議なく採択した。

当委員会では、条例改正1件、補正予算1件、平成16年度歳入歳出決算認定1件、市道路線の認定1件、指定管理者の指定1件の各議案を審査し、全議案を可決した。

主な議案内容と審査結果は次のとおりである。道路、水面及びこれに附属する土地の占用条例を改正する条例は、これまで国土交通省所管の財産であった里道及び水路の全てが市有財産となったため、条例中の文言を「市が所有する」と改正するもので全員賛成にて可決した。

平成17年度一般会計補正予算中の農業指導に要する経費(約200万円)は補助率1/2以内の県の新規補助事業である農村女性チャレンジ支援事業に畜産農家の女性が取り組むための補助金である。次に商工業振興費(6

万2,000円)は2年に1度、東京で開催される「東京合同展」の負担金の増額であるが賛成多数で原案を可決した。

平成16年度歳入歳出決算では市民が数多く参加するクリーン作戦の場を利用して、環境に対する啓発活動の実施を委員から提案された。

下水道事業特別会計決算では下水道工事により道路の埋め戻し作業が行われ一部には道路が傷んでいる場所が見られる、瑕疵責任期間である2年が過ぎた後も業者への指導をしつかりやって欲しいとの意見や要望などを行い全員賛成で認定した。



クリーン作戦の風景